

平等性をなくすような税体制にするためにも国土調査をやっぱり市街地の方からやっていって、そして固定資産税に波及するようなそういうきちっとしたものを出していただくものをいただくというふうにしていかないとだめだよ」というふうなことを申し上げてきた経緯ありますけれども、その考え方からいきますと全く違ってきた中身なものですから、地域の方は来年からやっとなんかということでみんなPRしたわけです。PRした一方に、今度はやりませんよの話を出さなければならないわけですから、これは地域の方は、役員の方大変になるわけですから、そういうことにならないようにぜひこれからお願いをしたいということを申し上げて、私の質問を終わります。

島田友市議員の質問

+

○大沼 久議長 次に、順位2番、議席番号19番、島田友市議員。

(19番島田友市議員登壇)

○19番 島田友市議員 おはようございます。

3月定例会は会派代表ということでございますが、私どもの会派は議長経験者ばかりぞろっとおりまして、「今回は交代してくれ」とお願いしたんですが、なかなか壁が厚くて、後ろにもどっかり座っている議長がいらっしゃいますし、またやれということで、またここに立たせていただいたところでございます。

さて、年度末で義務教育を受けられた小学生、中学生、卒業式も間近であります。

私のころは卒業式はありませんでした。6年生の卒業式というと、いつでも私、非常につらい体験をしましたものですから、脳裏に焼きついております。そんなことからせっかくの質問をさせていただく時間をいただきましたので、

質問に入る前に一言お話をしてみたいと思いますが、よろしくお願ひします。

ことは昭和47年以來の暖冬で、平地では積雪なく、4月上旬を思わせる昨今であります、昨年と異なりまして大層喜んだ方々、それと裏腹に大変困惑された方々、いろいろと交差する状況です。財政逼迫の長井市にとって除雪費の不用額にはありがたいことですねと思ったところです。私は、まさしく神風が吹いたんだなど実感をいたしました。

神風って何だとよく言われます。私ごとになりますが、私、昭和7年の7月生まれです。昭和16年12月8日、小学校4年生のときに大東亜戦争が勃発したんです。戦争の真ただ中の6年生のときに「国のために尽くしてくれないか」と先生に話しかけられました。北山形に居住する私の10歳上の女の先生であります、現在元気でいらっしゃいます。時折今もお会いしております。「陸軍は、地上ですから弾丸がどどんと飛んでくる。危険。海軍は、海上での戦闘になりますから沈没のおそれありますよ。空軍は、大空を自由に飛ぶことができるし、だから航空兵がよいと思うな」ということで勧められました。そして私は、クラスで4名でしたが、少年航空兵として志願をしたわけなんです。ほかのクラスメイトは、すべて田や畑に食糧増産に汗を流しておりました。私たち4名は、受験勉強に懸命になりましたが、しかし物資不足でノートがなく、でも戦争にまつわるポスターなどがありました。現在の新聞の折り込みのような紙で、裏面はつるつるするもの、先生が適当なサイズに裁断していただきまして、和紙でこよりをよってつくり、とじていただきました。それで文字を書くが鉛筆の芯がかたく、ぼくぼく折れて大変苦勞しました。もちろん鉛筆なめることがそれから癖になったような感じもします。物資不足に悩まされ、「欲しがりません勝つまでは」という合い言葉に頑張ったものでし

+

た。先生は、いつもそばにいて励ましてくれました。「日本は神の国だから、困ったときに必ず神風が吹くんだよ。だからこの戦争は絶対に勝ちます、頑張りましょうね」とよく励まされました。しかし、神風は吹いてくれませんでした。

昭和20年8月終戦となり、元兵役に服された方々とお会いする機会がありました。話の中で、「君、戦争終わってよかったね」と肩に手をかけられ、「あの戦争が長引けば君は死んでいたよ」と言うのです。私はぞっとしました。「君たちは神風特攻隊として帰還の燃料は与えられず、敵艦に体当たりし撃沈せよとの命令だった」と聞かされ、早く戦争が終結してよかったなど思ったが、反面悔しい感もありましたが、今現在皆さんの前に立たせていただくことができますことは本当に幸せです。現実には私にとって真実の神風かも、私に神風が吹いてくれたんだということも私も実感してるところでございます。

そして、皆様方の温かい励ましとご指導を賜り昭和62年、市議会議員に当選して以来5期20年、市政の一翼を担ってきましたが、このたび後進に道をということで勇退を決意いたしました。5期20年、いろいろ思いはありますが、とりわけ3月議会も間もなく閉会となります。同時に、市議選も控えております。平成19年度「財政危機脱出元年」に向け現職議員全員が当選されることと長井市の財政が好転されることを祈念しながら質問に入らせていただきます。

まず最初に、施政方針について質問をいたします。

まず初めに、市長につかぬこととお伺いしますが、目黒前市長さんは就任して真っ先に「金庫をあけてみたら中は空っぽ、ないぞでは振れませんね」という大変印象的な感想を述べられました。内谷市長は、さきの施政方針の中で目黒市政に対し「財政の緊急事態を回避され、長

井市の歴史に大なる光を与えてくれ、心よりお礼申し上げたい」と大変高く評価されておりましたが、その財政を引き継がれて、やはり早速金庫をあけられたと思いますが、そのときの率直な感想はどうだったのか、お聞かせを願います。

また、長井市は行財政改革の優等生として自他ともに認める高い評価であったと思いますが、18年度から総務省が「実質公債費比率」なる新しい経営指標によって各自治体の財政状況をはかることとなりましたが、それによれば長井市は優等生どころか財政破綻の自治体の夕張市と肩を並べるような台所状況であることが露呈しました。市議としてのチェックする立場と実際に財布を預かる者としては、長井市の財政内容には随分印象が違うのではないかと思うのですが、「楽観論はあり得ない」という一言でなく、もっと深い認識をお聞かせください。

さて、本題に入りますが、内谷市長のまちづくりに対する基本的な理念や方向性は施政方針の中でうかがい知ることができますが、幾つかの方針の中からテーマを絞って私のまちづくりの考え方などと重ね合わせながら質問、また提言をさせていただきます。

1点目、農業振興策についてであります。

市長も述べられておられますように、19年度はまさに戦後農政の大転換の年であります。国策として手厚く保護されてきた農業が、家業から真の経営能力を問われる企業へといやが応でも転換させられることとなります。それは、地域農業が大資本が待ち受ける厳しい商業戦場へと投げ立たされることとなります。従来のような国の支援が期待できない以上、自治体が地域ぐるみで支援していかなければ地域農業は生き残っていきません。長井市においても地域農業の崩壊はまちづくりの大きな柱を失うことになり、何が何でも農業振興に取り組まなければならないものであります。

+

そんな中、農業振興策として「レインボープラン生産物を長井の地域ブランドとして積極的に地域外へもアピールし出荷していこう」という施策は時宜にかなったものと賛同するものがあります。レインボープランは、ともすると地域内循環という理念にとらわれ過ぎて生産者の経済的メリットを軽視してきた嫌いがあり、協力農家の減少傾向が心配されておりましたが、新しい行政の支援のもと生産農家の経営が安定化すればさらなる発展が期待できるものと確信するものであります。

2点目、中心市街地活性化について伺います。

内容市長は、11月の市長選に当選した後の新聞等のインタビューで三大重点事業の一つに中心市街地活性化を取り上げておられました。今どの地方都市の中心市街地も急速に衰退しつつあります。少子高齢化による過疎化現象なども上げられてますが、一番の大きな要因はショッピングセンターや公共施設等の都市機能が郊外へ郊外へと拡散したために行政コストが高くなったり生活者の利便性が損なわれたためであると言われております。確かに近年のまちづくりの考え方は、まちをどんどん拡大していくことはいいことなのだという時代的発想でした。ところが、時間の経過とともに伝統的なまちのよさがどんどん失われていくにつれ、失うものの大きさ、大切さによりやく気づき始め、やっぱり人の多く住む中心市街地にもっともっと目を向けて直そうというコンパクトシティという考え方が芽生えたのだと思います。

一方、「今さら中心市街地にお金をかけても、結局シャッター通りの商店街を生むだけじゃないか」という意見もあります。しかし、そういうあしき例は中心市街地活性化を商店街活性化に偏ってしまったためであります。商店街の活性化はもとよりであります、それだけでは市街地の活性化はなり得ません。

国が中心市街地活性化法による支援認定の第1号として青森市と富山市がありますが、これらの市はまさに総合的な視点に立ったまちづくりに取り組んでいます。

例えば青森市は、冬の除雪が負担となる高齢者が郊外から移り住み、集合住宅や介護施設を中心地につくり快適な空間づくりをしたり、1年を通してねぶた祭が楽しめる施設をつくり、観光客を2倍にふやそうともくろんでいます。また、富山市も路面電車を町中にめぐらし、自動車に頼らない暮らしを構想しております。

地方都市は、これから合併などでいや応なしにまちは拡散していきますが、この西置賜の中心となるべき長井市においても中心市街地の活性化は将来のまちづくりのためにどうしてもなさなければならない事業があると思います。幸い本町・中央まちづくり協議会などの活動も活発化し、地域ぐるみの盛り上がりも出ております。この機を逃さないためにも、市が先頭に立って、県・国に働きかけながら、地域住民が安全・安心なまちづくりに取り組んでいただきたいと思っております。

次に、3点目、環境に関するものであります。

内容市長は、「自然と調和した美しい環境のまち」の項で「日本はもとよりアジア諸国に知れ渡る宝物であるレインボープランの理念を農業ばかりでなく環境の理念にまで広げ、まちづくりの基軸にしたい」と述べておられます。

これもまたすばらしい発想と賛同し、ここで一つ提言したいと思っております。それは仮称ですが、「地球温暖化阻止宣言都市」の立ち上げです。市長も施政方針の冒頭で触れておられますように、地球温暖化は人類共通の緊急課題であり、長井市も市民も自分自身の問題として真剣に取り組まなければならない課題であります。それらをかながみるとき、レインボープランは地球温暖化阻止にこれほどマッチする施策はありません。レインボープランで集められる生ごみは、

17年度実績で見ますと1,042トンです。平均1,000トンはあるそうです。あの巨大10トントラック100台分以上です。もしこの生ごみを以前のように焼却すると試算すれば、トン当たり2万8,000円分の重油が必要とされるといいます。つまり年間2,800万円強の重油と1,000トンを超える生ごみが燃焼される際に発生されるCO₂の量は膨大なものになるものです。かくもレインプランは、地球温暖化阻止に貢献していることとなります。このようなすばらしい理念と実績を持つ長井市ほど「地球温暖化阻止宣言都市」に適した自治体はないと思いますので、ほかに先駆けてこのことをアピールすることにより「クリーンな都市長井」を訴えていくとともに、長井市民の意識高揚にもつながるものではないかと思うのでありますが、伺いをいたします。

次に、質問の大きな2つ目に入りますが、各種業務委託契約及び工事請負契約における随意契約による一者特命の契約の改善について質問をいたします。私は、4年間近い議選の監査委員としていろいろの監査をしてまいりましたので、指摘したいことは多々ありますが、特に改善していただきたいこととして取り上げましたのが各種業務委託契約及び工事請負契約に関することであります。

例年の決算審査意見書の中でも何度か指摘させていただいてきましたのが随意契約による一者特命や、時には見積書もなしという契約の弊害であります。確かに業務内容によっては入札や見積りの徴取がそぐわないものもありますが、多くのものは合致すると信じ、機会あるごとに改善を要請してまいりましたが、18年度管理課が積極的に改善に取り組まれて大きな成果を上げていただきました。

皆さんの手元に配付させていただいておりますのが、管理課から提供していただき、議長の許可を受けた資料であります。原簿は契約会社

名なども入ったものですが、情報公開法上からいけば特に隠す必要もないのですが、重要なことは数字でありますので、そのような資料にさせていただきました。その資料に載っている9件の契約は、17年度まですべて長年にわたり一者特命で同じ業者に委託契約していたものです。18年度初めて複数者の見積り合わせにしましたところ、何千円の違いで四捨五入すると同額というものもありますが、驚くほど安くなっているものが幾つかあります。

その中で特に顕著なものが長井小学校と南中学校のエレベーター保守点検契約です。長井小学校は119万円から何と43万円に、実に76万円も劇的に下がっております。南中学校も61万円から24万円と、37万円も安くなり、ともに半分以上どころかそれぞれ前年の36%、39%という驚くべき成果です。この表の9件だけで132万円以上の経費節減であります。このような不用額は大歓迎であり、管理課の担当者には「よくぞ改善してくれました」とお褒めの言葉を贈りたいと思いますが、反面もっと早くから手を打っておけばその分ほかの市民サービスに予算化できただろうと思っても深くした次第であります。

ちなみに長井小のエレベーター保守点検契約は昭和46年から発生しており、その契約料は年々増額し、昭和60年の102万円から100万円の大台に達し、平成9年からは17年まで9年間同じ業者が119万円で推移しております。もし仮に昭和60年の時点で「100万円では高くないか」と指摘し、入札を実施、18年度の決算額43万円で済んでいたとすると以来21年間で約1,500万円以上の節約ができたはずですよ。

同様に南中のエレベーター保守点検契約においても平成9年の発生から17年度まで9年間一貫して同一業者が61万円で継続しておりましたから、同じように試算しますと毎年37万円以上の差額ですから、330万円の経費節減になり、たったこの2件だけで合計1,830万円以上の巨

+

額なものになります。

このほかにも同様な契約をこの視点で見直したら驚くほどの経費節減ができたのではないかと推測されます。こういった事例を見せられますと「庁内一丸となって血のにじむような行財政改革に取り組んでまいりました」という言葉がむなしく聞こえます。「長井市財政の中期展望」によると財源不足額は23億5,000万円にもなるそうですが、このような大きな数字ばかり目がいっているため目の前の何千円、何万円という経費節減がともすると取るに足りないものに思え、なおざりになっていくのではないですか。こういう数字の積み重ねが巨大な財政赤字につながるのだということに気がつかなければなりません。確かにISO14001の精神でコピー紙1枚、ボールペン1本にも気を使う土壌は育ちつつありますが、本年の事務業務ではまだまだ前例踏襲主義、公平性の欠如、効率意識の希薄さが払拭されていないように感じられますが、市長、財政課長はもとより各管理職の方々は「自分の職域では最終の監査機関なのだ」という強い意識を持って事務執行に当たっていただきたいと思います。

これからも立場立場で厳しい目でチェックしていきたいというみずからの決意を表しまして、質問を締めたいと思います。ご清聴に感謝します。（拍手）

○大沼 久議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 島田議員からは新政会を代表いたしまして、市民の目線からではございますが、大変高い見地から、島田議員の青年時代のいろんな体験、また人生観、そして長年にわたりまして議員として市政の発展に尽くされていただきましたそういったさまざまな視点からご教示をいただき、まことにありがとうございます。

まず最初に質問ございました就任して金庫をあけたときの素直な感想はどうだったんだということですが、私も財政状況の実態を

実際目の当たりにしましてショックだったというのが正直な感想です。それは確かに金庫には前市長のときとは違いまして1億円近い、これは財政調整基金という基金を積み立てていただいております。しかしながら、さまざまな理由から私が就任した時点で約2億6,700万円財源不足だったというところが、私にとっては非常にどうしたらいいのかなと、ちょっと一瞬途方に暮れるような気持ちにもなりました。しかしながら、これは私も議員としてそれなりの責任があったらろうし、またこれは前市長の責任だけではないだろうと。財政再建5カ年計画を市民の皆様の協力を得まして断行してきたにもかかわらず、先ほど佐々木議員の方からもありましたように、それ以上にやはり国の、あるいは少子高齢化の影響というのが今の地方自治体には降りかかっているんだということだと私は思っております。

幸いにもこの約1億7,000万円足りない部分については、この暖冬で除雪費が、行政としては大変ありがたかったことに少し浮いたということや、あるいは特別地方交付税をこれから少しでも上積みいただけるようなことを活動する期間があったということや、あるいは執行残をぜひ何とか残していただけるようなそういった指示をする時間があったということでもまず何とか乗り越えることができたかなと思っております。

それからその関連で「楽観論はあり得ないという一言ではなくもっと深い認識を」ということですが、これはただいま答弁させていただいたこととも関連するんですけども、1月の末に県が主催となりまして「地方分権改革と市町村の今後」という研修会がございました。これは県内の35の市町村長が主な対象だったわけですが、その中で関西学院大学の小西先生という方が、これは総務省に極めて近い方だというふうにお伺いしております

けども、「今後、国は5年間地方の面倒は見ない、こういうふうに首長は考えるべきですよ」と、こういうような非常にショッキングなお話がありました。「それぞれ首長の部屋には全市長とか町長の写真があるだろう。その写真を見て、あなた方の時代はよかったな、こういうふうに思う時期が必ずあるはずだ」というふうにその先生おっしゃってました。結局国からの地方交付税などはこれからどんどんそういった支援が減らされる。当然その部分なかなか財源を埋め合わせすることできません。

現に長井市も5億円近い金額が足りなくなったわけでございます。これからお金がないということでございますけども、これはとりもなおさずやはりすべての市民サービスを見直しをせざるを得ないという非常に辛い一種の「余儀なき改革」とでも言うべき見直しをしなきゃいけない、そんな時期に私は就任してしまったんだと覚悟を決めたところでございます。

このためこれからの改革というのは、市民サービスに直結する、市民生活に直結するいろんな福祉、医療、介護、教育、子育て、そういった予算を見直ししなきゃいけません。しかし、そこでやはり大切なのは、血も涙もある見直しにしなきゃいけない。これは市の職員はもちろんでございますが、NPOあるいは市民団体の皆様、そして市民の皆様の協力を得ないとこういう見直しはできないだろうと。しかし、お金がないという現実からこれは何とかみんなで知恵を合わせて乗り切るしかないんだなというふうに思っております。私は、1年間かけて市民の皆様とできるだけ直接対話しながらご理解をいただくような、そして逆に、これからどうしたらそのサービスを納得いく形でやっていくことができるかと、その部分をいろいろ意見交換してまいりたいというふうに思っています。そういった意味では私の任期期間中4年間はずっと批判され、ずっと寒風を受ける、そんな時

期なのかなというふうに思っております。

次に、農林関係で大変貴重なご質問いただきました。これ確かに島田議員がおっしゃいますように戦後最大の農政改革、いよいよ19年度からスタートするわけでございます。その中で重要になってくるのは、やはり本市農業の担い手であります認定農業者の方々の育成、そして農用地利用改善組合等と連携しました各地域の集落営農等の組織の推進がまず大きなポイントだというふうに考えております。積極的な農用地の利用集積を図りながら経営規模の拡大を推進する、そして生産コストの削減を図る、継続的かつ安定的な経営体として育成していくようなそんなことが重要であるかなと考えております。そのため、これはあくまでも農家、農協さん初めとした農業団体、皆様が主体でございますので、行政はそのお手伝いをさまざまな形からさせていただきたいというふうに考えております。

また、農業の生産基盤でもあり市民の生産基盤でもあります農地や水等につきましては、ご承知のとおり「農地・水・環境保全向上対策事業」の実施によりまして農業者や地域住民が一体となって施設や資源の保全を図るとともに、地域循環や環境に優しい農業等の推進により安全で安心な農産物の生産と環境の保全を図りながら活力ある農村や地域社会の形成を図っていかねばならないと考えておりまして、そのための市の予算は、これは全面的に予算に計上させていただいたところでございます。

そしてそのことが私が目指します、議員からもご指摘ありましたレインボープランを生かしたまちづくりや安心・安全をブランドとした長井ブランドへと結びつくものであるというふうに考えております。

19年度は、農業委員会からもいろいろご提案いただいておりますが、農協さんあるいは農業団体、レインボープラン協議会等々ともいろいろ協議いたしまして、レインボーの認証制度、

+

業務契約における一者特命の契約の改善についてでございますが、島田議員には監査委員としていろいろご指摘ちょうだいしております。きょうの資料いただきましたように、教育委員会の管理課の方で9項目、このまま従来どおりでやってますと実に132万6,000円、これが残念ながら市としては余計に支出していたこととなります。そういったところも監査委員の方からご指摘等々もいただきまして、大変ありがたく思っております。

契約事務に関しましては、これまで監査委員から幾度となくご指摘をいただいている現状でございます。言うまでもなく契約事務で重要なことは、より安く、より確実に契約内容を履行させることでございますが、そのために契約に際しての競争の原理が働かなければならないということは、これ最低条件であるというふうに私も考えます。

例えば、福祉事務所が所管しているような各種福祉サービス業務に係る契約のようなものについても、業務内容が現在の委託先でなければならぬものは別としまして、そうでなければ議員ご指摘のように法令等の定めに従って適切に今後とも対応してまいりたいというふうに考えております。どうもありがとうございました。以上でございます。

○大沼 久議長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 随意契約による一者特命の契約の改善についてということでございますので、私の方から少し市長の答弁に補足させていただきながら答弁をさせていただきたいと思えます。

私の方でも、近年定例監査時におきまして契約に関して留意を求められるケースが多いということについては認識をさせていただいているところでございます。

基本的に随意契約につきましては、地方自治法第234条第2項、それから地方自治法施行令

第167条の2並びに長井市契約に関する規則第24条から26条の規定に基づいて行われるべきものであるというふうに認識をしているところでございますが、さらに随意契約における一者特命につきましては、長井市契約に関する規則第24条の2ただし書きがございまして、これを根拠にして行われているものと解しているところです。

ただ、この一者特命につきましては、制度上認められているものでありまして、必ずしもすべてが否定されるべきものではございませんが、あくまでも例外的に許容されるものでございますので、運用に当たってはその根拠を明示し、最小限にとどめる必要があるというふうに思っているところでございます。

したがって、各課の締結する契約のすべてについて私が把握できる立場にはございませんが、契約事務の適正化の観点などから契約の事務担当者説明会などの際にこの点などにつきまして改めて周知を徹底することによりましてご指摘のないよう努めてまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願いたします。以上です。

○大沼 久議長 19番、島田友市議員。

○19番 島田友市議員 先ほど勇退しますということをお願いしたせいか随分と答弁が懇切丁寧で、すべて答弁をしていただきました。本当にありがとうございました。何も再質問の必要はございません。ありがとうございました。

ただ、私、監査委員を担わせていただいておりますので、常に心していることをちょっとお話しして質問を終わりたいと思いますが、地方自治体の行政は住民から税金を主な財源として運営されております。その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにするとともに、その組織及び運営の合理化に努め、その規模の活性化を図らなければならないことに

+

なっております。行政が公正で合理的かつ効率的に行われているかどうかについて住民は知る権利を持っているとともに、監視することが必要かと思われまます。ところが住民が地方自治体の事務執行に対し日常的に批判したり監視することは困難であります。住民にかわって監査委員が監査を行うという制度が監査委員の制度であり、責務であると承知しております。非常に逼迫している長井市は、自立に向け1年でも2年でも大切に事務執行に全力を傾注し、取り組んでいただくことを希望を申し上げながら質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○大沼 久議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

午前 11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

+

○大沼 久議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

午前に引き続き市政一般に関する質問を続行いたします。

蒲生光男議員の質問

○大沼 久議長 順位3番、議席番号9番、蒲生光男議員。

(9番蒲生光男議員登壇)

○9番 蒲生光男議員 私は、フォーラム21を代表し質問をいたします。市長以下当局の皆様方には明確な答弁をお願いしておきたいと思ます。

さて、内谷市長におかれましては昨年11月の

市長選挙で94票差の激戦を勝ち抜かれ、第6代目の市長に就任されました。ここに改めて就任のお祝いを申し上げますとともに、長井市民の幸せのためにご尽力くださいますようお願いいたします。

市長には就任早々財政問題に直面され、苦勞されております心中は、私に限らず理解できるものであります。ここは現実を直視されまして市民のためになるかならないかの判断で政策を決定していただき、最初に議会に相談していただけるような信頼関係を構築してまいることが重要ではないかと思っております。

さて、私の質問内容は通告してございますとおりでございますが、市長就任され、市政運営の基本的な理念や考えを特にお聞きしてまいりたいと思います。

まず、施政方針をお聞きいたしまして率直に感じたことですが、1ページ最後から2ページにかけて、「長井市財政はまだまだ予断を許しません。長引く地域経済の低迷による市税収入の大幅な減少、人口減少社会の到来と国の三位一体改革による地方交付税の削減も年々厳しくなっています。一方、義務的経費、社会保障費などは増嵩する状況にあり、市政を預かる私はさらなる行財政改革に立ち向かうこと以外にはやなすすべはないと考えております」と記述されております。この言葉で、いかに改革の姿勢や方策を示されていてもしつこい目やにのようにはやなすすべないの言葉が絶望的との印象を与え、何をしてもだめだというイメージがとれないのであります。

まず、市税が大幅に落ち込んでいるでしょうか。もっとも大幅という定義がどれくらいかということもあります。

ちなみに地方税で見ると、12年、33億2,000万円、15年、31億2,200万円、17年、31億1,500万円、18年、これは見込みですが、31億9,200万円、19年、予想で33億4,800万円となってお

+